

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	24年10月17日
工事番号	12-41390-0056	工事名	ふ頭埋立造成（3号）工事（電気設備）	着工	24年10月17日
入札執行年月日	24年 10月 3日	発注種別	04 電気設備工事	完成	25年 3月26日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	相馬港			予定価格	
工事箇所	相馬郡新地町今泉地先（3号ふ頭）			78,540,000	
至					
工事概要	電気設備工 L=1,035.4m 受変電設備 N=1式				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		落札額（契約額）
		入札額及び再入札額		
100000101 大槻電設工業（株）		(1) 65,610,000 (3)	(2) (4)	失格
100002838 （株）須南電設		(1) 74,000,000 (3)	(2) (4)	
100002159 広栄電設（株）		福島市 丸子字東前4-1 (1) 71,300,000 (3)	(2) (4)	74,865,000
100002615 旭電設工業（株）		(1) 71,160,000 (3)	(2) (4)	無効
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

総合評価方式評価結果

工事種別 電気設備工事

工事執行権者 相馬港湾建設事務所長

工事番号	12-41390-0056	工事名	ふ頭埋立造成(3号)工事(電気設備)	予定価格(円)	78,540,000	工期	平成25年3月26日限り
路線河川名	相馬港	工事箇所	相馬郡新地町今泉地先(3号ふ頭)	工事の概要	電気設備工 L=1,035.4m 受変電設備 N=1式		

開札予定日	平成24年10月 3日
技術審査日	平成24年10月 3日

地域要件	県内	入札参加者の所在地等の評価対象地域	相双建設事務所管内
------	----	-------------------	-----------

入札参加者	価格以外の評価項目及び点数																								施工計画 適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案 [標準型のみ] (様式第10号)			特別 配点	加算点 = 加算点(a) + 加算点(b) + 特別配点(c)				
	企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))						配置予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))		企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))														技術提案の採否	加算点(b)			東日本大震災等への対応(c)								
	施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		技術者	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	子育て応援	仕事と生活	新分野進出	同一市町村実績	※地域要件と入札参加者の所在地により評価対象地域が異なる項目									ポランティア	消防団加入			選択項目(2項目)			
					指定人数	技能士													資格保有年数	継続教育	①災害対応	②										③	④	①災害対応	②
県内企業・県外企業の別	特別簡易型	2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	10点	10 or 20点	10 or 20点	0.5点			
簡易型、標準型	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	0.5点	0.5点	1.0点	2.5点	2.5点	2.0点	1.0点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	10点	10 or 20点	10 or 20点	1.0点				
大槻電設工業(株)	県内 [福島市]	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	11.00		0.0	11.00			
広栄電設(株)	県内 [福島市]	1.0	1.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.5	1.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	14.00		0.0	14.00			
旭電設工業(株)	県内 [相馬市]	1.0	1.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0	1.0	0.0	2.5	2.5	0.0	0.0	4.0	21.50		0.0	21.50				
(株)須南電設	県内 [福島市]	1.0	1.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.50		0.0	4.50				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
[]																												0.00			0.00				
無効を除く参加者 4者合計		4.0	4.0	1.0	1.5	2.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.5	4.0	0.0	1.0	2.0	5.0	2.5	0.0	1.0	0.00	2.50	2.50	0.00	0.00	14.0	51.00	0.00	0.00	0.00	0.0	51.00
無効を除く参加者 4者平均		1.00	1.00	0.25	0.38	0.50	0.00	0.25	0.00	0.25	0.00	0.25	0.00	0.13	0.13	1.00	0.00	0.25	0.50	1.25	0.63	0.00	0.25	0.00	0.63	0.63	0.00	0.00	3.50	12.75	0.00	0.00	0.00	0.00	12.75

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/ (斜線)を記入すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。
 ※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。

様式第2号附表(第8条関係)

施工計画の適切性に対する評価結果
(簡易型)

工事種別

電気設備工事

工事執行権者 相馬港湾建設事務所長

工事番号	12-41390-0056	工事名	ふ頭埋立造成(3号)工事(電気設備)	工事箇所	相馬郡新地町今泉地先(3号ふ頭)	路線・河川名	相馬港
工事概要	電気設備工 L=1,035.4m 受変電設備 N=1式						

入札参加者	施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)									総合評価方式における加算点	
	様式第9号(その1) 工事の工程表			様式第9号(その2) 工程、品質、出来形及び安全管理計画					合計		
	配点	50点			40点						
	項目	1 工程計画	2 工事実施に 当たっての留意点	3 特に優れている点	1 工程計画管理	2 品質管理計画	3 出来形管理計画	4 安全管理計画			5 特に優れている点
大槻電設工業(株)	17.5	15	0	2.5	10	7.5	15	0	67.5	4	
広栄電設(株)	20	20	0	7.5	10	2.5	15	0	75	6	
旭電設工業(株)	20	20	0	7.5	5	0	15	0	67.5	4	
(株)須南電設	20	0	0	7.5	5	5	10	0	47.5	0	
—											
—											
—											
—											
—											
—											
—											
—											

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。

総合評価方式入札結果

工事種別 電気設備工事

工事執行権者 相馬港湾建設事務所長

工事番号	12-41390-0056	工事名	ふ頭理立造成(3号)工事(電気設備)	予定価格(円)	78,540,000	工期	平成25年3月26日限り	開札予定日	平成24年10月3日
路線河川名	相馬港	工事箇所	相馬郡新地町今泉地先(3号ふ頭)	工事の概要	電気設備工 L=1,035.4m 受変電設備 N=1式			技術審査日	平成24年10月3日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準			落札者の決定	
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
福島大学 経済経営学類 教授	西川 和明	意見なし	平成24年 7月11日	要 ・ <input checked="" type="radio"/> 不要		平成 年 月 日
福島工業高等専門学校 建築環境工学科 教授	根岸 嘉和	意見なし	平成24年 7月11日	要 ・ <input checked="" type="radio"/> 不要		平成 年 月 日
国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所 技術副所長	堀 喜代志	意見なし	平成24年 7月11日	要 ・ <input checked="" type="radio"/> 不要		平成 年 月 日
国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所 技術副所長	増田 孝幸	意見なし	平成24年 7月11日	要 ・ <input checked="" type="radio"/> 不要		平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×1,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
大槻電設工業(株)	福島市	100	11.00	111.00	65,610,000	67,356,000	1.6479	2	低価格 入札	失格 (低入札価格調査失格基準に基づく判定による)
広栄電設(株)	福島市	100	14.00	114.00	71,300,000	71,300,000	1.5988	3	—	落札者
旭電設工業(株)	相馬市	100	21.50	121.50	71,160,000	71,160,000	1.7074	1	—	無効 (心得第6条1(9)見積内訳書の積算価格と入札 金額が一致しない入札書)
(株)須南電設	福島市	100	4.50	104.50	74,000,000	74,000,000	1.4121	4	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
入札参加者 4者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成24年9月3日

福島県相双地方振興局長 武 義弘

1 入札に付する事項

工事番号	12 - 41390 - 0056	
工事名	ふ頭埋立造成(3号)工事(電気設備)	
工事場所	相馬郡新地町今泉地先(3号ふ頭)(相馬港)	
工事概要	電気設備工 L = 1,035.4m 受変電設備 N = 1式	
完成期限	平成25年3月26日限り	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当なし	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	簡易型	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=26730
電子閲覧	該当	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=21708
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし	・該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	電気設備工事	・福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	電気工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接 3 管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（田村市内又は田村郡内に限る。）又はいわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所（ ）を有する者であること。 ・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所（ ）を有する者であること。 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成 23・24 年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
J R 近接工事	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成24年9月 3日(月)～ 平成24年9月19日(水)	【電子閲覧対象工事の場合】 電子閲覧システム 【電子閲覧対象工事でない場合】 相馬市中村字塚ノ町65-16 振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課
設計図書等の 質問	平成24年9月 3日(月)～ 平成24年9月 7日(金)	相馬市中村字塚ノ町65-16 振興ビル7階 福島県相馬港湾建設事務所総務課 電話番号 0244-36-5029 ファクシミリ 0244-36-5034 電子メール souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成24年9月13日(木)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 (電子入札の場合)	-年-月-日(-)～ -年-月-日(-)	【電子入札対象工事の場合】
入札書等の 提出	【電子入札対象工事の場合】 -年-月-日(-)～ -年-月-日(-) 午前-時-分～ 午後-時-分 【郵便入札の場合(電子入札対象工事 でない場合)】 郵便局差出期限日 平成24年9月19日(水) 配達日指定期日 平成24年9月21日(金)	電子入札の利用時間は、午前9時から午後5時 まで(福島県の休日定める条例(平成元年福島 県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日 を除く。)となります。 【郵便入札の場合(電子入札対象工事でない場合)】 入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部 数は1部とする。 郵便番号 975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局出納室
開札	平成24年10月 3日(水) 午後1時30分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階401会議室
落札者の決定 予定日	平成24年10月11日(木)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、

入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局出納室
 電話番号 0244-26-1302
 ファクシミリ 0244-26-1306
 電子メール souso.suito@pref.fukushima.lg.jp

参 考 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書			(注1)(注2)	
入札書				システムに入力
見積内訳書				(注2)
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）				(注2)
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号）及び同様式を記録したフロッピーディスク又はCD-R（追記型コンパクトディスク）		-		
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）		-		

封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) システムの仕様上、添付できるファイルは1つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

(注3) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(別記2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点(特別配点を除く。)は35点とする。

なお、評価基準における基準日は開札予定日を基本とする(平成23年3月11日時点の入札参加者(入札等の権限を委任された者(支店長や営業所長などでその委任関係を県に登録している者を指す。))が入札する場合には、当該委任された者)の所在地が、警戒区域等(警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域を指す。)であった場合は、希望する者に限り基準日は平成23年3月11日とする。)が、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

特記事項

- 1 工事番号 12-41390-0056
- 2 工事名 ぶ頭埋立造成(3号)工事(電気設備)
- 3 工事箇所 相馬郡新地町今泉地先(3号ぶ頭)(相馬港)

以下の番号()の具体的な内容は、共通事項の番号()に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容
1	同種・類似工事	電気設備工事
2	施工実績指定金額	5千万円
3	優良工事表彰部門	電気設備部門(土木部)又は維持補修(建築・設備)部門(土木部、電気設備工事に限る)
4	技能士資格	なし
5	技術者保有資格	1級電気工事施工管理技士
6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	相馬市、新地町
7	地域要件	県内
8	入札参加者の所在地等の評価対象	相双建設事務所管内
9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片面)以内(資料添付不可)
10	災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 10～13から2項目を選択すること。
11	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》
12	雇用の維持・確保	10～12から2項目を選択すること。
13	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること

共通事項

企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(1)において、請負金額が指定金額以上(2)の施工実績がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(1)において、工事成績評定が80点以上の施工実績がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去10年度以内に福島県発注の同種・類似工事(1)で、指定部門(3)の優良工事表彰の受賞実績がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
品質管理能力	当該企業がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
技術者確保数 (当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数を評価)	当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)以上の場合	0.5点	/ 0.5
	当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)未満の場合で、当該工事に関連する技能士資格(建設関係)のうち又は(4)の資格を有する者を当該工事に配置可能な場合(下請業者における技術者が技能士の資格がある場合も可)	0.5点	
	上記以外	0点	
小計点			/ 4.0

配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
資格の保有年数 又は 継続教育	(5)の資格を保有して10年以上の経験がある場合	0.5点	/ 0.5
	上記で得点できない場合で、継続教育(CPD)制度に継続参加中である場合	0.5点	
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(1)において請負金額が指定金額以上(2)の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(1)において、工事成績点が80点以上の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去に福島県発注の同種・類似工事(1)で、指定部門(3)において、監理技術者又は主任技術者として優良工事表彰の受賞経験がある場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
小計点			/ 3.5

企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
障がい者雇用実績	法定義務のある企業にあつては、法定雇用率以上の障がい者雇用、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
安全管理	過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
環境への配慮	当該企業がISO14001の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
県内業者の活用	1 県内業者にあつては、当該工事の請負金額の80%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合 2 県外業者にあつては、当該工事の請負金額の50%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
次世代育成支援 (子育て応援)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「子育て応援」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0点	
新分野進出	平成13年4月1日以降に建設業以外の分野へ進出し、企業としての経営基盤強化に取り組んでいる場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	
同一市町村内の工 事実績	過去10年以内に当該工事箇所と同一の市町村内(6)において公共工事の工事実績がある場合	2.5点	/ 2.5
	上記以外	0点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店又は支店・営業所(以下「本店等」という。)が工事箇所と同一市町村内(6)にある場合(注)	2.5点	/ 2.5
	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に入札参加業者の本店又は支店・営業所(以下「本店等」という。)がある場合	2.0点	
	上記以外	0点	
ボランティア活 動への取組み状 況	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	2点	/ 2.0
	上記以外	0点	
消防団への継続 加入状況	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)市町村の消防団に過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合	1点	/ 1.0
	上記以外	0点	

(注) 「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は同一土木事務所管内の場合に限る。

評価内容	評価基準	配点	得点
(10) 災害時の出勤実績 又は 災害時の応援協定締結	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)で過去3年以内に災害時の出勤実績がある場合	2.5点	/ 2.5
	上記で得点できない場合で、地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定を県と締結している場合	2.5点	
	上記以外	0点	
(11) 新卒者・離職者の 雇用実績	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)において過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用(正規雇用)している場合	2.5点	/ 2.5
	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している場合		
	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)において過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用(正規雇用)している場合	1.5点	
	上記以外	0点	
(12) 雇用の維持・確保	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業において、当該管内(8)における従業員数(正規雇用)が1年前より1名以上増えている場合	2.5点	
	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業において、東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う場合		

評価内容	評価基準	配点	得点
(12) 雇用の維持・確保	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業において、当該管内(8)における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ場合	1.5点	/ 2.5
	上記以外	0点	
(13) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る)	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、当該管内(8)で過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	2.5点	/ 2.5
	上記以外	0点	
小計点			/ 17.5

地域要件毎の評価対象

(注 支店・営業所とは、県内に本店を有する企業の支店・営業所であって、福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

-) 入札参加者の所在地
(加算点が2.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	同一市町村内
隣接三管内	
県内	
なし	

(注) 同一市町村内の評価対象は同一土木事務所管内の場合に限る。

- (加算点が2.0点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	土木事務所管内
隣接三管内	建設事務所管内
県内	
なし	県内

）ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア 活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年間 以上継続して 1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

）消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 加入消防団 の所在地	評価対象となる期間
管内	土木事務所管内		過去1年以上継続雇用している社員が 過去1年以上継続して消防団員である
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

）災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結

(災害時の出勤実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 出勤実績	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年以内 に1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 応援協定の範囲
管内	土木事務所管内	
隣接三管内	建設事務所管内	
県内		
なし	県内	

）新卒・離職者の雇用実績

(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 新卒・離職者の 勤務地	評価対象 期間	雇用人数に対する配点	
				1名	2名以上
管内	土木事務所管内		過去1年 以内	1 . 5 点	2 . 5 点
隣接三管内	建設事務所管内				
県内					
なし	県内				

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点	
			1名以上	
管内	土木事務所管内	平成23年3月11日 以降の雇用実績	2.5点	
隣接三管内	建設事務所管内			
県内				
なし				

)雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 従業員の勤務地	評価対象 となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管内	土木事務所管内	開札日 における1 年前との 比較	1.5点	2.5点	
隣接三管内	建設事務所管内				
県内					
なし					県内

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	配点
管内	土木事務所管内	2.5点
隣接三管内	建設事務所管内	
県内		
なし		

)除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	除雪・維持補修 業務の実績	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年以内 に1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし			

施工計画の適切性に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工計画評価 (提出された技術審査書の内容を評価)	技術審査書の点数が95点以上の場合	10点	/ 10.0
	技術審査書の点数が90点以上95点未満の場合	9点	
	技術審査書の点数が85点以上90点未満の場合	8点	
	技術審査書の点数が80点以上85点未満の場合	7点	
	技術審査書の点数が75点以上80点未満の場合	6点	
	技術審査書の点数が70点以上75点未満の場合	5点	
	技術審査書の点数が65点以上70点未満の場合	4点	
	技術審査書の点数が60点以上65点未満の場合	3点	
	技術審査書の点数が55点以上60点未満の場合	2点	
	技術審査書の点数が50点以上55点未満の場合	1点	
	技術審査書の点数が0点以上50点未満の場合	0点	
小計点			/ 10.0
合計点	小計 ~ の合計		/ 35.0

特別配点(枠外配点)

評価内容	評価基準	配点	得点										
東日本大震災等への対応	地域要件が(7)の時、当該工事箇所が存する管内(8)に本店等がある企業が、県との災害時の応援協定等に基づく次のいずれかの災害への対応の出動実績がある場合 1. 東日本大震災 2. 平成23年新潟・福島豪雨 3. 平成23年台風15号	1.0点	/ 1.0										
	【地域要件毎の評価対象】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)</th> <th>評価対象となる活動場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td>土木事務所管内</td> <td rowspan="4">県内</td> </tr> <tr> <td>隣接三管内</td> <td rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>県内</td> </tr> </tbody> </table>	地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる活動場所	管内	土木事務所管内	県内	隣接三管内	建設事務所管内	県内	なし	県内	
地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる活動場所											
管内	土木事務所管内	県内											
隣接三管内	建設事務所管内												
県内													
なし	県内												
	上記以外	0点											